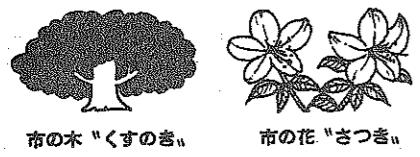
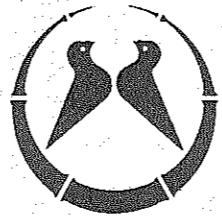


市民憲章を実行しよう



基本構想特集号

昭和62年 6月
(1987年)



広報やわた

発行 八幡市役所
京都府八幡市八幡園内75
TEL (075) 983-1111
編集 企画部秘書広報課

62年6月1日現在
人口 73,477人
男 36,810人
女 36,667人
世帯 22,601世帯



基本構想づくりにご意見を

1997年を
目標として
10月に案の仕上げ

試案をたたき台に
10月に案の仕上げ

21世紀の八幡を展望 総合計画審議会の討議が進む

市では、市制施行の出発点にある昭和五十三年三月に、市政運営の基本として現在の基本構想策定し、以来、「緑豊かな文化の都市」、「心のかよい福祉の都市」を市の将来像として定め、各種にわたる事業、施策の計画的具体化に取り組んできました。その結果、文化センターや体育館など計画していた主な施設や施設の多くが実現できました。また、その後の時代の変化によって(1)市民の生活の変化と多様化する市民のニーズに対応する必要があること(2)社会と意識を醸成し、コミュニケーションの形成をはかる必要があること(3)市にかかる地域の計画などに対応し、均衡と特色ある地域づくりが必要であること(4)市が新しい課題として発生してきたので、市制10周年を迎えたこの際、新しい計画を策定することとして、総合計画審議会に諮りました。審議会では、調査・審議をかさね、このほど、その試案をまとましたので、広く市民の皆さんからのご意見をいたしました。ここに試案の内容を掲載しました。

市では、市制施行の出発点にある昭和五十三年三月に、市政運営の基本として現在の基本構想策定し、以来、「緑豊かな文化の都市」、「心のかよい福祉の都市」を市の将来像として定め、各種にわたる事業、施策の計画的具体化に取り組んできました。その結果、文化センターや体育館など計画していた主な施設や施設の多くが実現できました。また、その後の時代の変化によって(1)市民の生活の変化と多様化する市民のニーズに対応する必要があること(2)社会と意識を醸成し、コミュニケーションの形成をはかる必要があること(3)市にかかる地域の計画などに対応し、均衡と特色ある地域づくりが必要であること(4)市が新しい課題として発生してきたので、市制10周年を迎えたこの際、新しい計画を策定することとして、総合計画審議会に諮りました。審議会では、調査・審議をかさね、このほど、その試案をまとましたので、広く市民の皆さんからのご意見をいたしました。ここに試案の内容を掲載しました。

議会の議決で決定

第八節 消防

第5章 生活環境計画

上 水 道

基本構想特集号

消防本部に対する要請
は、都市化の進行により
近年急激に増えてきてる。
消防署は、危機警戒態勢は比較的いい
が、消防本部は地域を各区域に割り
きれており、対応する施設整備が不足
がある。中高層住戸が大変多いので、
消防署は、毎日対応する施設整備が増
加する。
消防署は、既存の市街地に
消火栓、水槽などの施設を設けた上に、
市は、市域全体に配して消防署を設けた
いと考える。

